

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100114		
法人名	医療法人 謙誠会		
事業所名	グループホーム「和庵」(なごみあん)		
所在地	大分市大字野田808番地		
自己評価作成日	平成27年3月10日	評価結果市町村受理日	平成27年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kan=true&JigyosyoCd=4490100114-00&PrefCd=44&VersionCd=
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F
訪問調査日	平成27年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然にあふれる野田の大地に囲まれ、四季を肌で感じる事の出来る環境に恵まれ、施設前の芝生の広場では様々な花木の様子を望むことが出来る。事業所の取り組みとして1ヵ月に1行事を実践しており、四季のみならず、毎月のイベントを入居者の方々には心待ちにされている。また、同一法人内にある各事業所と定期的な交流を持ち、季節の催しや共同作業を重視したレクリエーションにも力を入れている。施設内はオール電化・バリアフリー構造となっており、各所には手すりが設置されており、高齢者が生活する居住環境として、安心・安全・快適な空間を提供している。医療法人が開設しており、長年にわたる認知症高齢者の在宅支援を行ってきた実績を基に介護の提供をおこなっている。病院・診療所が隣接し、医療体制の充実、介護と医療の連携が図られている。特に医療法人であることを活かすべく、医師の医学的見地に基づき、認知症高齢者の治療を含むケアの実践を目指した取り組みが特徴といえる。また、認知症ケア専門士が常勤で配備されており、認知症に対する介護に対し様々な視点より特性を見出し、個性を發揮できるケアを提供することができる。

母体が医療法人で病院や老人保健施設、デイケア等多様な福祉事業を展開する中で、24時間医療との連携体制が確保されており、利用者、家族、職員の安心と信頼に繋がっています。「共生の生活づくり」「社会参加の生活」を理念に掲げ、利用者の能力、意欲に視点を置き、認知症の緩和や生活の質の向上を目指し、日々支援に努めています。生活機能や社会性の維持、利用者の楽しみ、思い出を増やすために季節や月ごとに外出支援を計画し、くじゅう花公園、別府地獄めぐり等に行っています。希望があれば家族に相談し協力のもと、支援を行っています。男性入所者も多く、ユニットごとに男性、女性と分けており、プライバシーの確保の取り組みが特徴的です。職員間のチームワークは良好で、きめ細やかなサービスの実現に向けて、一丸となって取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共生の生活づくり」「社会参加の生活」を広義の理念とし、入居者ひとりひとりの思いを共有できるように心がけている。また、理念に基づいた年度計画を策定し、より具現化し、実践できるようにと取り組んでいる。	共同生活の場としてのホームづくりを意識して、運営されています。共生は利用者間だけのものではなく、職員との共生も含まれています。理念の下、配置転換をなるべく行わず、馴染みの関係が継続できるよう配慮がされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人の特性を活かし、併設の施設を定期的な交流を持ち、季節の催しやレクリエーションを取り入れている。また、地域にある様々な施設を活用した外出、慰問・ボランティアの受け入れや近隣の学校との交流がある。	大規模な法人の強みを生かした人的交流が、活発に行われています。多様な施設・病院等が併設されて多くの人が入り出し、敷地内のレストランや売店は地域の人たちも立ち寄ります。その中で利用者が社会との接点を、ごく当りに持ちうるよう心がけています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学などの機会に相談者への相談援助、代表者により講習会の開催、職場体験の受け入れなどの取り組みを行う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催し、運営状況の報告、事例・事故の取り組みと経過などの状況報告や勉強会の時間を設け、認知症に対する疑問や相談を受け付けている。相互の情報交換・協議の場として活用している。	家族が参加しやすいよう土曜日に開催され、毎回のよう2、3組の家族が参加されています。会議においては専門用語を多用せず、外部の人が見聞きしても、分かる言葉を用いることに努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営状況の報告、連絡、相談、問題発生時には訪問し、指導を仰ぐ。市の担当者には運営推進会議への参加をいただき、定期的な報告、連絡、相談の機会とし、相互の連携の場として活用している。	運営推進会議以外でも、行政のグループホーム担当者や普段から接点を持つように、意識的に働きかけています。制度的な疑問についての問合せ、運営上の助言を求め等を行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束に対して、マニュアル研修を行い、周知徹底を図る。正しい理解の下、一時性、非代替性、切迫性を判断基準とし、適切な対応を図っている。	施錠をしない取り組みの中で、プライバシーに配慮を要する時は張り紙をする等、工夫がなされています。出て行ってしまいうるリスクに対しては、搜索に併設の施設間で職員を出し合う等の、マニュアルが作成されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、計画的な事業所内研修を実施し、職員ひとりひとりの認識を深めている。虐待の発見が主ではないが、諸病の早期発見のため、日々の身体状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修にて取扱い、知識の獲得に努めている。関連する各種相談には制度・社会資源を鶴F久米、相談内容に応じた情報提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約の際には見学や面談の機会を確保し、書面・口頭にて十分な説明を行い、同意を得ている。日常的に入居者や家族の意向を確認し、疑問や不安の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族との信頼関係の構築に努め、共生の営みを軸に、日常的に意見交換や意向の確認を行っている。また、運営推進会議を意見・要望の表出の機会とし、運営に活用できるように取り組んでいる。	多くの家族が頻繁に訪れるので、その際施設長と担当者が要望を引き出すことに努めています。面会に来られない家族には、定期的に電話を入れて近況を報告しています。利用者については、日々の支援の中で意見を汲み取り、行事や食事等の面で反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や毎日のミーティングの中で日常的に意見や提案を聴く機会を設け、理念につながる体勢を基に全職員の思いを共有することで、運営に反映できる環境づくりを行っている。	ユニット会議等の職員の意見は、施設長によって上申され、反映されていることを職員から聞き取ることができました。年一回職員面談を実施し、提案・要望を聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、月毎の勤務表にて勤務状況の確認を行う。労働基準法に則り、明確に順守指示がなされ、福利厚生も充実している。年3回、全職員からのヒアリングを実施し、状況の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や事業所内研修を計画的に実施し、人材育成を図る。また、法人内研修の通達を行い、参加機会の確保に努める。各種資格への取得のための援助を行い、従業者へのスキルアップの機会としている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者間や職種別に開催される研修や勉強会等については、職員への情報提供を行い、積極的に参加できるように取り組んでいる。また、相互事業者間の相談や訪問の機会を持つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前より、利用希望者や家族との面談、施設見学を通じ、信頼関係の早期構築に努めている。意向の把握により、不安解消・要望達成のための支援を行えるように計画し、サービスの提供にあたっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が知る生活歴、生じている問題を共有することで、利用者及び家族双方の意向の明確化に努めている。サービス開始後も家族への連絡や相談の機会を積極的に設け、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状況や家族の意向に応じ、作成した計画に基づくサービスの提供を行う。必要に応じて他のサービスの利用についての助言、利用方法の説明、相談窓口の紹介などの支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活内の活動(食事準備、片づけ、洗濯などの軽作業)を共に行うことで、時間やその時々を思いを共有・共感し、職員及び入居者同士の「共生」の関係づくりを図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や介護計画作成時に近況について相談し、家族の意向を計画に反映している。面会時には談話、嗜好品の持参などをお願いし、家族との「絆」を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との関係性を継続できるように四季折々の便りを出す支援を継続して行っている。また、面会時に職員との面識を持っていただくことで、いつでも来ていただける環境整備に努めている。	介護度の軽い利用者には、希望を聞いて同行したり、葉書づくりのレクリエーション等を通して、知人との交流を絶えさせないように支援を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格、個性を把握しながら、良い関係性を構築できるように環境づくりを行う。他者との関わりを不得手とされる方には職員との信頼関係の構築より行い、趣味などを通じた関わりを提供するなどの支援を行う。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了された方にも、気軽に遊びに来ていただいている。利用終了後の利用者や家族について、必要に応じて情報の提供や経過の確認など、相談や支援を行っている。電話などにより、相談を受けることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とのコミュニケーションを大切に、その情報を全職員で把握し、思いや意向を共有できるように支援を行っている。把握が困難な場合には、本人の生活歴や家族からの情報をもとに検討し、より身近なものとなるように工夫をしている。	家族との連絡を密にして、生活歴を辿ったり家族の意向を反映するよう努めています。利用者と接する職員同士が話し合う場を設け、意見を担当者を集約し、様々な試行がなされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に利用者や家族からの情報を得られるように、見学・訪問時に面談の機会を設けている。必要に応じて、全サービス担当者やかかりつけ医などの第三者より情報の確認も行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況の記録、定期的なアセスメントやモニタリングの内容について、毎日のミーティングや毎月のユニット会議の機会に情報の共有を図り、常に入居者状況の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者と家族の意向、かかりつけ医からの上方やユニット担当者からの報告をもとに、毎月のユニット会議にて協議を行い、現状における課題と目標の設定によりサービス内容を検討している。	今年度はケアプラン作成の過程をチーム全体で把握できるように、モニタリングしたものを書面化するようにしました。その情報を新たなケアプランに反映できるようになりました。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケア記録のあり方について、職場内研修などを通じて周知を図り、ケアの実践・結果を通じてユニット会議にて対応の統一化を図り、介護計画の作成へとつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の有する機能を存分に活用し、多機能化を図っている。他職種との連携も図り、ご本人様のニーズに応じた支援を行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	常に情報収集を行い、地域資源の把握・活用に努めている。併設施設の利用や近隣商業施設への買い物なおdには豊かで楽しい生活を実現するために定期的に活用をおこなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の医療機関、医療体制を活用し、定期診察・検査等の実施、適切な医療の提供、専門医への受診体制を構築している。あわせて、入居者、家族が希望されるかかりつけ医への連携、必要時には受診支援を行う。	隣接する母体医療機関で対応できる診療科目については、全員が母体をかかりつけ医としており、休日受診や往診の対応は、24時間連携と健康管理体制の確立は、利用者、家族、職員の安心と信頼に繋がっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の医療体制を活用し、情報を共有することで、24時間迅速かつ適切な対応が図れる体制を構築している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には担当医、看護師、相談員との連絡を密にはかり、面会などで直接的に現状を把握するように努めている。退院時は情報の提供を受け、法人内の医療体制を活用した情報の共有化をはかり、関係者との協力体制を充実させている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前より、重度化や終末期に向けた方針について書面を用い説明を行い、状態の変化にあわせ、入居者や家族と再び重度化した場合の方針について、担当医を含めた協議の場を設け、最大限の安心を基に方針の共有化に努めている。	入所時に、利用者、家族の意向を尊重し、事業所の看取り介護の実施とその指針について説明を行っています。利用者が重度化する中で、医療支援が必要になった場合は、法人の病院への移行も伝え、医療関係者等と連携を図りながらチームで支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修にて、外部講師による講習を受ける機会を確保している。急変時のマニュアル、緊急時の初動連絡体制を整備し、事業所内研修にて認識を深め、実践する機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な設備点検、年二回の災害避難訓練を実施している。各災害時対応マニュアルを作成しており、対応方法について研修等で周知を図っている。法人として災害時の協力体制を地域住民に依頼している。	年2回、法人全体と事業所独自の避難訓練を行っています。移動訓練(わたきりの方)、避難後の対応等を実際に行う中で、職員は反省と課題を見つけ次の訓練に繋がっています。防災機器の点検や消防署の立ち入り検査も受けています。	目標達成計画の中にも災害対策について、避難訓練後の取り組みを検討し実施されています。今後、火災等も法人だけでは賅えきれない部分もあり、運営推進会議を通し、地域の方、消防団との協力依頼の継続を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護、個人情報に関するマニュアルを作成し、事業所内外の研修にて認識の向上に努めている。入居者の性格や生活状況を把握したうえで常に人格を尊重し、接するように努めている。	接遇等の職員研修を徹底しており、職員間の意識も高く、研修に参加できない職員にはビデオを見てもらい、個人の誇りやプライバシーを損ねない対応を共有し徹底した支援に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	積極的なコミュニケーションの機会を確保し、信頼関係の構築に努めている。入居者の思いや希望を表出しやすい環境づくりをおこない、自己決定できるように支援を行う。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者とのコミュニケーションや生活リズムを把握することで、その人らしさを失うことの無いように留意している。生活リズム構築のため、基本的なスケジュールの作成を基本としているが、その時々々の思いや希望を尊重し、柔軟な対応を図ることでその人らしさを引き出す支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類の選択なども本人の自己決定と位置づけ、身だしなみに対する意識を常に持っていただける環境づくりを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員がともに準備・食事・片づけを行うことで役割を担い、食に対する意識を高めることで自身の持つ現有能力の向上へとつなげている。	法人の栄養士が栄養バランスや嗜好等を考慮したメニューを作成しています。朝食と昼食はホール内の台所で職員が調理しており、準備する音や匂いが五感を刺激し食欲増進に繋がっています。食事介助をする利用者が多い中で談笑しながら食事を楽しめる工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が3食、茶話会時のおやつを含め、一日の栄養バランス、基本的な水分量の確保を考えた献立を作成し、食欲増進のための盛り付けなどにも工夫を加えている。また、摂取量、水分量の記録を行ない、状態把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施にて、本人の現有能力の活用をはかり、不足時には職員のケアにて補助を行う。夕食後には食物残渣の除去を行い、義歯洗浄剤にて衛生の保持、誤嚥性肺炎の予防を務めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄状況の把握に努め、個人の排泄間隔を知ることで自力で排泄が困難な方への声掛け・誘導を行っている。安心して排泄して頂ける環境の整備に努めている。	排泄時はプライバシーや尊厳に配慮しながら、声かけ等さりげない支援に努めています。一人ひとりに合わせた下着や排泄用品の組み合わせを検討したり、利用者の動きや気配で察知し、トイレでの排泄に心がけています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護記録・排泄チェック表にて排泄状況を把握している。排泄マニュアルも完備し、職員の排泄に対する知識の習得もおこなう。予防のために水分摂取の声掛けをおこない、必要時には医師への相談もおこなっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を意識して頂くため、入浴日や時間を設定しているが、希望に応じた対応もおこなっている。	ゆったりと湯船に浸かり職員と会話したり、汚染時のシャワー浴等利用者の体調や希望に合わせた支援をしており、拒否される利用者には様子を察しながら、タイミングを見計らって声かけを行っています。希望により同姓介助も可能です。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムを尊重する中で、規則正しいリズムの構築に努め、就寝前には水分補給やトイレ誘導、室温調整を行い、快適な睡眠の確保に努めている。不眠症状のある方には医師への相談を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や処方薬説明書を個人毎に保管し、把握に努めている。服薬方法や副作用などの留意点や観察内容については医師・薬剤師と連携することで情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の介護計画の中で生活歴などを基に役割を担う支援を行っている。生活歴、趣味に応じた創作活動や家族からの差し入れ、希望時には買い物に出掛けるなどの楽しみの機会を大事にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の方からの希望に沿って外出できる体制を整えている。買い物は散歩などの希望があれば個別に対応し、近隣の商業施設の利用も行っている。外出時には家族へ同行して頂くなどの協力もいただいている。	利用者の気分転換や健康維持のためにも、戸外に出かける事は重要であり、天気の良い日に散歩したり、桜の下でお茶会を催し、利用者がお茶をたてて皆様に振る舞ったりしています。年2回遠方にドライブハイクをしたり、家族の協力で電車に乗ったりと希望を聞き支援に繋げています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の出来る方は、利用者や家族と相談し、少額を所持して頂く。管理が困難な方は、事業所が管理を行うが、外出時に使用した際などには入居者個人にて支払って頂くなどの支援をおこなう。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の負担に配慮を行い、内容に応じて電話を掛けるなどの支援をおこなう。電話でのコミュニケーションに不安があるかたは家族へ面会をお願いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の構造上、共有空間で快適に過ごして頂けるように工夫がなされている。リビングや居室の窓より四季折々の風景が望め、採光窓からは穏やかな日の光が差し込む。装飾も四季折々のものを飾り付けることで、季節を感じることでできる空間づくりに努めている。	吹き抜けの高い天井と、採光窓から差し込む光に、解放感があり、窓から四季折々の風景を楽しみ、ゆったりとした時間が流れています。テレビ側には、ソファが配置され、利用者同士や職員と、テレビ観賞をする中で、家庭的なくつろぎの場を大切にしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにて利用者同士で談笑したり、ともにテレビ視聴を行える環境下であり、その時々入居者の様子で穏やかに過ごして頂けるように環境整備を行う。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者や家族の意向を尊重し、安全かつ快適に過ごせるように支援を行う。使い慣れたものをじゃさんしていただくなど、ひとりひとりの個性ある居室の雰囲気づくりに努めている。	入所時に、使い慣れた品物の持ち込みの必要性を説明し、家族と相談した思い思いの品物が配置されています。壁面には、家族写真、誕生カード、自分で色塗りのカレンダー等を掲示し、自分らしさを演出した落ち着いた居室になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活導線を確保した構造となっており、安全かつ自由に往来できる環境が整う。施設全体がバリアフリー構造となっており、自立した生活の支援に役立っている。		